

**新潟県選挙管理委員会規程第1号**

公職選挙法等執行規程の一部を改正する規程を次のように定める。

令和2年1月31日

新潟県選挙管理委員会

委員長 長津 光三郎

公職選挙法等執行規程の一部を改正する規程

公職選挙法等執行規程（平成7年新潟県選挙管理委員会規程第2号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正後の欄中下線が引かれた部分を加える。

改正後			改正前		
<b>別表第2（老人ホーム）</b>			<b>別表第2（老人ホーム）</b>		
市区町村名	病院の名称	所在地	市区町村名	病院の名称	所在地
(略)			(略)		
燕市	(略) 地域密着ユニット型 介護福祉施設 はな 広場・しまかみ 地域密着型特別養護 老人ホーム <u>ときわ</u> <u>燕</u>	(略) 燕市横田9948番 地1  燕市上兒木390番 地	燕市	(略) 地域密着ユニット型 介護福祉施設 はな 広場・しまかみ	(略) 燕市横田9948番 地1
(略)			(略)		

**附 則**

この規程は、公布の日から施行する。